

令和4年度

当初予算の概要

(議会内示会 説明要旨)

令和4年2月28日

本日、令和4年度当初予算内示会にあたり、その概要をご説明いたしますとともに、議会の皆様からご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度の当初予算編成にあたりましては、町民の皆さんの生活をより豊かなものとするため、「早期の財政健全化」と「重要施策の実行」を両立するべく、予算を編成いたしました。

安定した財政運営のため、全課をあげた事業見直しに継続して取り組んでおりますが、収益事業に対する運営費補てんの高止まりなどを主因に、全体的な事業費が歳入規模を上回っており、「経常経費が一般財源に対して過剰な状態」は大きく改善しておりません。

現在の財源不足が続いた場合には、基金残高が減少し、人口規模の縮小や地方交付税の見通しからも、令和11年度には一般会計が赤字になることも想定されています。しかし、そのような事態は絶対にあってはなりません。

安定した行政サービスを提供するため、現在抱える課題を解決するための具体策を令和4年度内に講じ、将来の赤字見通しを解消するために努めて参ります。まずは、財政負担の大きいグリーンバレー神室の運営について、早期に今後の運営方針を決定したいと考えております。

令和4年度は、大きく舵を切り直し、新たな町政運営へ向けて進み始める「転換の年」と捉えております。上半期に財政健全化の具体的方策を見出すことで、町内の閉塞感を払拭する「新たな道」を早期にお示ししたいと考えております。

また、1月に実施しました「まちづくり緊急アンケート」の集計結果を真摯に受けとめ、多く出されたご意見を中心に、事業見直しの参考としながら、早期に見直しに着手し、町民の皆さんの実感が伴う改善を図って参ります。

大きな変革が求められる過渡期であるため、多少の痛みは伴うかもしれませんが、しかし、人口推計からも30年前の平成初期（バブル期）と同じ事業を今後も継続することは財政的には困難です。これから行う変革は、未来にわたり町民の安定した暮らしを守り、新たな展望を開くための希望を携えた一歩です。「なんとかなる」と楽観的では、状況は変わらず、「何をしても無駄」と悲観的になっても未来は開けません。

「リ・スタート～希望あふれる持続可能なまちづくりへ～」。これは、令和4年度の予算内示にあたり掲げたスローガンです。

行政は、未来にわたり町民の安定した暮らしを保障する義務があります。問題を先送りせず、持続可能な行財政運営を確立する節目となるよう、不安のない中長期的な町のビジョンをお示しできる年度にしたいと考えております。

令和4年度一般会計当初予算案につきましては、福祉サービスや除排雪経費、子育て支援など、安全、安心のために不可欠な行政サービスは、優先的に年間予算を確保し、前年度より2億飛び7百万円、率にいたしまして5.5%増の40億飛び3百万円となりました。

歳入の見込みでございますが、一般財源となります地方交付税を、地方財政計画の見込みから交付額を試算し、21億8千977万円と、前年度比6千834万円の増額としております。

地方交付税は、原則として人口規模に応じて交付されることから、人口減少に比例して、今後は減少傾向に転じると想定されます。令和4年度予算案において、地方交付税は歳入全体の54.7%を占め、予算規模への影響が大きいことから、過大に見込むことのないよう試算するとともに、町民所得向上対策の強化などにより自主財源の確保に努めて参ります。

一般財源の不足分につきましては、財政運営基金から6千百万円を繰り入れることで財源を調整しております。また、町債発行を抑制しているため、小規模な施設改修等には、資産活性基金繰入金を充当し、後年度の財政負担軽減を図っております。

寄附金につきましては、業務委託への移行により、プロモーション強化や効率的な業務運営が期待できることから、ふるさと寄附を3千万円の増額を見込んでおります。先にお知らせのとおり、1月27日にプロポーザル方式の業者選定を行い、リンベル株式会社と業務委託契約を締結しております。委託事業者と連携しながら「攻めの姿勢」を持って、寄附額の向上に努めて参ります。

後ほど、内示資料あるいは各課が担当する事業の詳細につきましては、各課長から説明させていただきますので、私からは特徴的な事項や重点的に取り組む事業を述べさせていただきます。

長引くコロナ禍においては、「ウィズ・コロナ」を意識した感染症対策が肝要であり、学校施設の感染防止対策や地域内循環を下支えする経済対策の予算を計上しております。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9千427万円が、令和4年度に交付される見込みです。このうち5千万円を当初予算に計上し、残額は感染状況など地域実態を考慮し、補正財源として有効に活用して参ります。

コロナワクチン接種に関しましては、2月11日から13日にかけて、65歳以上の町民の皆さん及び国道・県道・町道の除雪作業に従事される方を含めたエッセンシャルワーカーへの3回目の集団接種を実施いたしました。当初予算においては、64歳未満の方の追加接種にかかる予算を計上しております。今後も国の動向を注視しながら、確実な接種体制のもとで、町民の円滑なワクチン接種を実施して参ります。

高齢化が進む当町にとって、「健康づくり」は、優先的に取り組むべき事項です。町で暮らす皆さんが、生涯にわたり活躍できる環境を整えるとともに、ご自身が元気に生活することこそが、ご本人の最大の喜びであり、ひいては、高齢化社会において社会保障費を減少させる大きな鍵であると考えております。

高齢者の健康づくりや生きがいづくりの拠点として、多くの方から利用されている老人福祉センターやくし苑につきまして、大規模改修に係る予算を計上しております。築後40年を迎えるため老朽化に伴う改修を中心に、調理室の拡充や段差の解消、囲炉裏の撤去による運動スペースの確保、入口屋根の常設など、施設内外にわたって利用者に配慮した改修を施す予定です。

やくし苑は利用率が高いほか、指定避難所であることから、避難所環境の改善を促進するために設けられた期限付きの有利な起債を活用し、計画的に整備を実施して参ります。

また、健康づくりには、町民一人ひとりの生活改善が欠かせません。ソフト事業として、減塩対策や新たに事後指導を含めた健診体制の強化を図ります。また、町内事業者と連携して「健康づくり応援隊登録事業所」の認定制度を立ち上げ、主に働き世代をターゲットに、食生活等のデータ分析を行うことで、改善策を明確にしたいと考えております。運動の日常化としての、ウォーキングの推進と合わせて、町民運動となるよう、多くの方を巻き込んだ事業展開を図って参ります。

これらのソフト・ハードの両面からの取組みの効果により、増加傾向にある介護保険特別会計への一般会計繰出金を、軽減させる効果があるものと考えております。中長期的な視点に立って、高齢者世代も希望を持ちながら輝き続けられる町を目指して、取組みを進めて参ります。

教育分野においては、小学校統合を迎えるにあたり、将来を担う子どもたちに、適切な学習機会を提供するため準備を進めて参りました。児童数が減少していく中で、一人ひとりがより充実した教育サービスを受けられるよう、今後もICT教育の充実など現代に合った教育環境を整えて参ります。

また、知識や思考力、表現力など、確かな学力の定着のため、学力向上対策を強化して参ります。幼児期における土台作りが肝要であることから、町内の未就学児を対象に、社会性を育む教育プログラム「セカンドステップ」を導入いたします。小学校低学年まで継続して取り組むことで、円滑な園小接続が実現し、学ぶ環境の基盤となると考えております。

次に「イザベラ塾」につきましては、対象学年を追加するなど、事業を充実させることとしております。無料で民間塾と同等の内容を受講できることから、多くの方に参加いただけるように周知を徹底して参ります。また、英語のコミュニケーション能力向上を目的に、楽しみながら英語を使って生活をするという英語漬けの機会としての「グローバルミーティング」を新たに開催する予定としており、意欲ある児童生徒の学びを後押しする体制を整備して参ります。

また、廃校となる明安小、有屋小は避難所や地域活動の場として利用する一方で、公売も実施して参ります。仮に売却することとなった場合においても、避難所機能は維持する考えです。草刈りや雪囲いなどの日常的な施設管理は、町の環境整備業務で対応し、荒廃しないよう適切に管理して参ります。

金山小学校への通学にあたっては、5台のスクールバスを確保し、明安・有屋地域を含めた遠方の児童が安心して通学できるよう万全の体制を整備しております。また、令和4年度からは利用対象地区の中学生も小学生と同じく、無料でスクールバスを利用できるように運行体制を調整しております。

路線バスについても、内容を一部変更し「デマンド交通」を運行するための予算を計上しております。有屋線を除く定時路線バスは、朝夕のスクールバス

の混乗のみといたします。「デマンド交通」につきましては、事前にご予約の上、ご自宅から希望の場所へ送り迎えする方式となります。町内に限りますが、より利便性の高い新たな移動手段として、多くの方に利用いただけるようなサービスを目指して参ります。

さらに、令和4年10月までに、中央公民館は、その機能を農村環境改善センターに移行したいと考えております。2月1日に開催された「中央公民館のあり方検討会」においても、農村環境改善センターへの移転案を承認いただき、まちづくりアンケートでは約9割の方から移転に問題はないと回答いただきました。

町としても、災害対策本部の第2次設置場所の役割を兼ねているほか、健診やイベントでの利用率が高く、体育センターや子育て支援センター、老人福祉センター、町立診療所などが隣接していることから、維持管理コストを抑制しながらも、利用率のさらなる向上が期待できる方法であると考えています。

なお、現在の中央公民館は令和5年度の解体を予定しており、移転後は危機管理上、使用できないように閉鎖するとともに、解体までの期間は細心の注意を払って管理して参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

公共施設等総合管理計画につきまして、令和3年度中に改定を行いました。今後の施設管理のポイントとして、教育や医療、福祉、避難所等の拠点を優先的に維持することとしております。一方で、施設の集約や廃止が基本方針であり、令和4年度は、屋内運動場や旧医師住宅など5件の解体工事を見込んでおります。老朽化した利用率の低い施設を中心に、維持管理経費を抑制するよう、今後も集約や廃止を検討して参ります。

特別会計につきましては、地方公営企業法適用の水道事業会計資本的収支予算を除く特別会計全体の予算合計は18億6千370万円となり、率にいたしまして12.3%の増加となっております。

特徴的な事項といたしまして、国民健康保険特別会計直診勘定につきましては、町立金山診療所において、無床化後2年目となりますが、コロナワクチン接種にかかる受託料の増加などにより、一般会計からの繰出金は減少しております。一方で、耐用年数の経過した設置型デジタル式汎用X線透視診断装置の更新により、全体としては2千340万円の増となっております。

介護保険につきましては、令和3年度からの第8期介護保険事業のスタートに合わせて、介護給付費の増加などにより、介護保険料を引き上げ、県内で最も高額となっております。介護予防事業を強化することで、初回要介護認定を引き下げる取組みを行っていきます。

農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計につきましては、前年度比で大きく増額しております。ともに計画に基づく、排水処理施設並びに浄化センターの施設改修を実施する予定です。今後も施設の計画的な長寿命化を図るとともに、適切な維持管理に努めて参ります。

水道事業会計につきましては、水道使用料の減少等により、水道事業会計の収益的収支が悪化傾向にあることから、水道事業経営安定補助金として、3千万円を予算計上しております。なお、当面の運営資金として、令和5年度から6年度に2千万円ずつ、計7千万円を補助金として支出予定です。

以上、各会計の主な概要につきましてご説明させていただきましたが、今まで申し上げました事業のほか、詳細の事業につきましては、このあと担当課長から主要施策別事業概要一覧によりご説明いたします。

なお、予算の執行にあたりましては、あらゆる分野を連携させ、十分に効果を発揮することと、財政展望や人口推計など、将来の町の姿を常に意識しながら事業を実施して参りたいと存じます。

議会の皆様にも、引き続きご指導下さいますようお願いを申し上げ、令和4年度各会計当初予算案の内示とさせていただきます。ありがとうございました。